

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	安心で質の高い医療・福祉サービスの強化	政策 コード	1(2)
関係部局	保健福祉部 建設部				

【政策の概要】

■将来にわたり安心できる地域医療の確保 【1(2)A】

- 道民が住み慣れた地域で将来にわたって必要な医療を安心して受けられるよう、将来人口推移による医療ニーズの変化を踏まえながら、患者の状態に応じた高度急性期から慢性期までの病床機能の分化及び在宅医療の充実など、バランスの取れた地域医療提供体制の整備を進めます。
- 道内三医大と連携した地域への医師派遣機能の充実や医療スタッフの離職防止・復職支援などの即効性のある対策から、医育大学における地域枠制度の安定的な運営による医師の養成や職業体験を通じた医療人材育成などの中・長期的な対策まで、総合的な医療従事者の確保対策を進め、地域の医療を担う医師、看護師などの地域偏在を解消し、必要な医療スタッフの確保に取り組みます。
- 初期救急医療から入院を要する救急患者に対応する二次救急医療、重症・重篤な救急患者に対応する三次救急医療の体系的な整備を進めるとともに、ドクターカーの導入やメディカルウイングとドクターヘリ等との効果的な連携など救急医療体制の充実を図ります。
- 遠隔医療による地域の医療機関への支援や、病院・診療所間や医療機関と介護施設などとの間での切れ目のない情報の連携を可能とするなど、医療に関する情報化を推進します。

■高齢者や障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成 【1(2)B】

- 高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営み、暮らしやすい地域環境となるよう、必要な生活や意思疎通支援をはじめ、医療と介護が連携したサービス提供、認知症施策の推進など「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を推進します。
- また、高齢者や介護する家族の不安や悩みに応えるため、地域包括支援センターの機能強化による総合的な相談支援体制の充実を図ります。
- 介護人材の確保や定着を図るため、関係機関と連携し、介護職に対する理解促進、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、介護事業所の労働環境・処遇改善支援などの取組を総合的に推進します。
- 在宅生活を支えるサービス、特別養護老人ホーム等施設サービスなど、介護サービス提供基盤の計画的な整備を推進するとともに、サービス付き高齢者向け住宅の適切な供給など、高齢者のニーズに応じた多様な住まいづくりを進めます。
- 高齢者や障がいのある方々、子どもなどの地域の住民と一緒に利用し、必要な福祉サービスを受けられ、コミュニティ活動の中心となる拠点づくりを進めます。
- 障がいのある方々の地域生活を支えていくため、差別・虐待の防止に向けた仕組みづくりや地域での生活を支援する拠点の整備を進めます。
- 市町村や関係機関と連携しながら、相談支援体制の充実など生活に困窮されている方々やひとり親世帯等を重層的に支えていく様々な取組を進めます。

■道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防 【1(2)C】

- 生活習慣病の予防の推進など生涯を通じた健康づくりのため、一人ひとりが主体的に健康増進に取り組む道民運動の推進などにより、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。
- 全国に比して死亡率が高いがん対策を総合的に推進します。
- 感染症の予防や発生時に適切に対応するための体制を整備するとともに、難病患者やその家族の負担軽減に向けた取組を進めます。
- 道民のこころの健康を保持・増進するため、相談・支援体制の充実を図ります。
- すべての道民が自ら歯・口腔の健康の維持増進に努めるとともに、住み慣れた地域で生涯を通じて必要な歯科保健医療サービスを利用できる環境づくりに向けた取組を推進します。

【社会経済情勢（現状・課題）】

- ・ 少子高齢化や核家族化、夫婦共働きや意識の変化により、救急医療の需要は増加傾向にあり、医療資源の偏在が著しい本道においては迅速な救急搬送体制が必要。
- ・ 本道においては、人口10万人当たりの医師数は全国平均を下回っている。また、**第二次医療圏別に見ると、医師偏在指標も10の圏域で医師少数区域**となっており、**地域の偏在が著しい状況**。
- ・ 障がいのある方の地域生活への移行促進に伴う環境整備
- ・ 高齢者、障がい者、妊産婦等への心のバリアフリーの理解が進んでいない
- ・ **介護人材の安定的確保と職場定着（少子高齢化や介護ニーズの増加により、介護人材のさらなる確保が必要と見込まれ、喫緊の課題となっている。）**
- ・ 高齢者世帯や障がい者等の住宅困窮や孤立の進行が懸念されるほか、豊かな住生活を求める居住者の増加や多様化が考えられることから、多様な居住者ニーズに対応できる住宅情報や良質な住宅、サービスの供給が必要。
- ・ 入院を要する患者の増大に対応するため、基準病床数の確保に努めることが必要。
- ・ R2年度のワクチン接種率（第2期）は麻しん、風しんともに国の指針に達せず、全国値よりも低い。
- ・ **北海道のがんによる死亡率や肥満者の割合、成人喫煙率は、全国に比べ高い。**

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	安いで質の高い医療・福祉サービスの強化	政策 コード	1(2)
関係部局	保健福祉部 建設部				

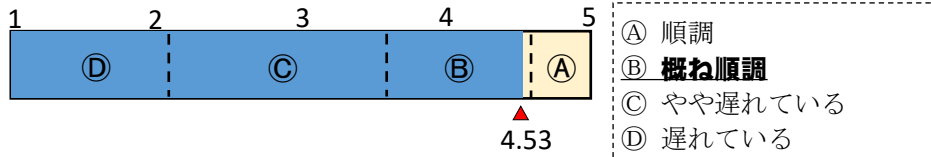
【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 将来にわたり安心できる地域医療の確保	0406	地域医療の確保	順調
B 高齢者や障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成	0407	高齢者や障がいのある人等が安心して暮らせる社会の形成	概ね順調
	0802	高齢者や障がいのある方々などが安心して暮らせる住まいづくりの推進	概ね順調
C 道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防	0408	健康づくりの推進	概ね順調

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0406	初期救急医療の確保市町村割合	100%	100%	100%	100%	100.0%
	病院郡輪番制の実施第二次医療圏域数	21圏域	21圏域	21圏域	21圏域	100.0%
	救命救急センターの整備第三次医療圏域数	6圏域	6圏域	6圏域	6圏域	100.0%
0407	福祉施設の入所者の地域生活への移行	58人	146人	246人	352人	69.9%
	北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数	245人	206人	218人	194人	112.4%
	特別養護老人ホーム定員数	28,118人	28,738人	29,016人	30,223人	96.0%
0802	サービス付き高齢者向け住宅の登録件数	20,346戸	21,247戸	21,784戸	22,360戸	97.4%
	ユニバーサルデザインの視点にたった公営住宅の整備戸数割合	7.8%	8.4%	8.6%	8.4%	102.4%
0408	感染症指定医療機関病床数	94床	94床	94床	96床	97.9%
	予防接種法に基づく予防接種（麻しん・風疹）の接種率	91.7%	-	-	-	-
	健康寿命（男性・女性）※H25を基準	男性71.11歳 女性74.39歳 (H25)	男性71.98歳 女性73.77歳 (H28)	男性71.60歳 女性75.03歳 (R1)	延伸	100.0%

【施策評価の総合判定の平均点（参考）】



【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0406	全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人あたり）	243人/10万人	-	251.3人/10万人	246.7人/10万人	101.9%
	医師偏在指標（道全体）	中間区域	中間区域	中間区域	中間区域	-
	医師偏在指標（二次医療圏）※医師少数区域数	10圏域	10圏域	10圏域	10圏域の減少	-
0407	認知症サポーター養成数	476,747人	497,567人	523,545人	563,000人	93.0%
	地域包括支援センター職員研修修了者数	867人	1,352人	564人	700人	80.6%
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数	1,085人	1,085人	1,131人	1,400人	80.8%
0408	特定健康診査受診率	42.1%	44.1%	44.2%	70.0%	63.1%
	75歳未満がん年齢調整死亡率（男性・女性）	男性99.8% 女性66.1%	男性95.9% 女性62.9%	男性96.7% 女性63.7%	減少	0.0%
	在宅歯科医療連携室設置数	6か所	6か所	6か所	6か所	100.0%
	脳卒中に関する地域連携クリティカルパス導入二次医療圏域	15圏域	15圏域	17圏域	21圏域	81.0%

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	安心で質の高い医療・福祉サービスの強化	政策 コード	1(2)
関係部局	保健福祉部 建設部				

【その他の統計数値など】

施策コード	統計数値等	数値の推移や分析結果など				
		過年度①	過年度②	最新年度	分析等	
0406	二次医療圏毎の医師偏在状況	全国:239.8 北海道:224.7				
		多数区域	上川中部:281.9	札幌:276.4	(2圏域)	
		中間区域 (9圏域)	南渡島:195.3 上川北部:189.9 中空知:186.9 東胆振:173.1 南空知:162.0	西胆振:190.9 後志:189.9 十勝:179.3 留萌:166.3		
		少数区域 (10圏域)	釧路:147.8 遠紋:145.0 日高:124.8 北空知:118.8 北渡島檜山:115.3	南檜山:145.3 北網:141.5 富良野:119.0 根室:116.1 宗谷:108.4		
	地域枠医師の地域勤務の状況	61	67	85(R4)	増加傾向(R7見込み141人)	
修学資金貸付利用者数	(札医大)	15	15	15(R3)	札医大:枠上限充足 旭医大:R2~R3停止	
	(旭医大)	12	-	-		
	(北大)	2	1	0		
0407	介護労働実態調査(R3)	3分の2の事業所が介護職員の「不足感あり」と回答				
0408	本道のがん検診受診率	(胃がん)	33.5(H25)	35.0(H28)	34.0(R1)	目標50%に対しすべてのがんで受診率が目標を下回っている
		(大腸がん)	30.5(H25)	34.1(H28)	34.6(R1)	
		(肺がん)	32.3(H25)	36.4(H28)	37.8(R1)	
		(乳がん)	31.5(H25)	31.2(H28)	30.1(R1)	
		(子宮がん)	33.1(H25)	33.3(H28)	30.7(R1)	

【評価に当たっての論点】

<p>■ 将来にわたり安心できる地域医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医師の偏在 ⇒ 21圏域のうち19圏域が全国値を下回っている(札幌、上川中部以外は厳しい医療体制) ・ 医育大学など関係機関と地域医療支援体制を構築 ⇒ 地域枠医師地域勤務: R1-53 → R4-85 → R7見込み141 <p>■ 高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス事業所の2/3が「何らかの人材不足感」⇒ 更に必要となる将来の介護を支える人材確保への懸念 ・ 雇用や就業促進策やICT活用導入支援など ⇒ 現状において必要な取組を関係機関と展開 <p>■ 道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康寿命 ⇒ 全国平均以下、ここ数年延伸足踏み、健康寿命と平均寿命の差が縮まっていない ・ がん、生活習慣病 ⇒ 検診受診率は全国と比較して低調、道民の健康意識低い

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	安心で質の高い医療・福祉サービスの強化	政策 コード	1(2)
関係部局	保健福祉部 建設部				

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・順調に展開
 - ・概ね順調に展開
 - ・効果的な取組を検討
 - ・見直しや改善が必要
- いずれかの評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

【取組の方向性】

■将来にわたり安心できる地域医療の確保

○医師の偏在指標を分析すると、全国水準を上回る医師多数区域は21医療圏域のうち札幌や旭川を含む上川中部など2圏域にすぎず、10圏域は医師が少ない地域となっており、長期的施策として地域医師枠医師の着実な養成などを進めるとともに、短期的施策として医育大学や都市部医療機関などからの医師派遣といった取組により、特に医師少数地域への対策を進める必要がある。

■高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成

○介護事業所の職員は、現在のところ人員基準を満たしてはいるものの、事業所を対象としたアンケートでは、3分の2の事業所で人員の不足感を抱えている結果となっており、2025年、2040年の必要人員確保に向け、介護職員の処遇改善や介護ロボットの導入による労働負担の軽減など、更なる取組が必要である。

■道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防

○本道の健康寿命は平成25年からほぼ横ばいであり、全国水準を下回っており、また、特定健康審査受診率やがん検診受診率も目標値を大きく下回っていることから、健康診断やがん検診の受診率を上昇させることにより健康寿命の延伸につなげるため、道民の健康意識の向上につながる更なる取組が必要である。

【意見（政策の柱）】

◎「安心で質の高い医療・福祉サービスの強化」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、道内21医療圏域のうち19圏域で医師偏在指標が全国値を下回っているほか、介護職員の安定的確保と定着、特定健康診査やがん検診等の受診率の低迷などが喫緊かつ重要な課題となっていることから、医育大学など関係機関との連携による地域医師確保対策をはじめ、今後の介護職員の必要数確保及び労働負担の軽減、道民の健康意識向上に資する取組など、全道各地域で将来にわたり安心で質の高い医療・福祉の確保に向け、効果的な取組を検討する必要がある。

令和4年度 政策（政策の柱）評価調査

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上	政策 コード	1(5)
関係部局	環境生活部 保健福祉部 農政部 水産林務部 教育委員会 警察本部				

【政策の概要】

■道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり 【1(5)A】

- 交通事故を一件でも多く減らし、交通事故死ゼロをめざすため、高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶をはじめ、より重点的な交通安全対策をオール北海道で推進します。
- 交通事故抑止に資する指導取締りを推進するとともに、高齢者や自転車利用者など対象に応じた交通安全教育の推進や、安全・円滑な道路交通環境の整備などを進めます。
- 犯罪のない安心して暮らせる北海道の実現に向け、重要犯罪等の徹底検挙、暴力団の壊滅や薬物事犯の根絶等の組織犯罪対策、テロの未然防止、危機管理対策の強化に取り組むほか、再犯防止対策を推進します。
- また、住民の防犯意識の高揚や自主防犯活動の促進、パトロールの強化などによる総合的な犯罪抑止対策を推進するとともに、社会全体における情報セキュリティ意識の向上を図るための住民への注意喚起や関係機関、民間事業者・団体等との連携を進めるほか、治安情勢に応じた組織体制の整備や装備資機材の確保など警察活動の基盤の充実により、事案対応力の強化を図り、地域の安全を守る活動を展開します。
- 関係機関・団体と連携を図りながら、犯罪被害者等への二次被害防止、被害の潜在化解消に取り組みます。
- 近年濫用され、社会問題化している大麻をはじめとする違法薬物の撲滅に向けた取組を推進します。
- 多様化・複雑化する消費者問題に適切に対処するため、消費生活相談窓口機能や消費者教育の充実、地域ネットワークなどを通じた消費者被害の防止、商品等の適正な表示や公正な消費者取引の確保などを推進します。

■豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保 【1(5)B】

- 消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、生産から流通、消費に至る各段階での食品の安全性・信頼性の確保や農林水産業・農山漁村に対する理解促進、食育の推進などに取り組みます。

■人々が互いに尊重しあう社会づくり 【1(5)C】

- 道民一人ひとりが互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていくことができる地域社会を実現するため、人権を基本に据えた道政の推進、人権尊重という基本理念の道の施策への反映と市町村等との連携、あらゆる場における人権教育・啓発の推進の3つの視点に基づき、人権に関わる取組を総合的に推進します。
- アイヌの人たちに寄り添いアイヌの人たちが抱える課題を解決し、未来志向によるアイヌ政策を総合的に推進することとし、「理解の促進」、「生活の向上」、「文化の振興」、「地域、産業及び観光の振興」、「多様な文化との交流の促進」の5つの施策を柱として、効果的なアイヌ施策に取り組みます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

・ 刑法犯の認知件数は、2003（平成15）年以降19年連続で減少しているが、重要犯罪や子供、女性、高齢者が被害者となる犯罪などが後を絶たない状況にあるほか、サイバー空間の脅威も極めて深刻化しており、サイバー空間の安全なくして治安は成り立たない状況となっている。また、道内の交通死亡事故は件数・死者数ともに減少しているが、交通事故死者数に占める高齢者の割合が高い状況にあるほか、飲酒運転等を伴う交通死亡事故も後を絶たない状況にある。

・ 65歳以上の高齢運転者が原因となった事故の割合が増加していることから、高齢化社会を踏まえた総合的な交通安全対策を推進する必要がある。

・ 道内で飲酒運転を伴う死亡事故が後を絶たないことから、飲酒運転根絶に関する施策を総合的に推進する必要がある。

【犯罪のない安全で安心な地域づくり】

・ 特殊詐欺による被害や子供・女性を対象とした犯罪が依然として後を絶たないことから、道民が安全で安心して暮らすことのできる北海道の実現に向けて、治安上の課題に的確に対応した取組を推進する必要がある。

・ 「自らの安全は自らが創造していく」という意識を基本とする条例の基本理念のもとに、犯罪の防止に関する意識の高揚、情報提供など推進体制間での協働・連携や犯罪のない安全で安心な地域づくりに向けた道民運動を進めていく必要がある。

【犯罪被害者支援】

・ 犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、関係機関・民間団体と連携を図りながら、「北海道被害者相談室」及び「性暴力被害者支援センター北海道」の設置運営、誤解や無理解による二次被害をなくすための普及啓発活動などの取組を一層進めていく必要がある。

【再犯防止施策の推進】

・ 犯罪をした人等が地域社会で孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域に定着できるよう支援する取組を進める必要がある。

【暴力団の排除】

・ 社会全体での暴力団排除を実現するため、全道の各地域、各職域に暴力団排除意識を更に浸透させる必要がある。

・ 薬物乱用は国内において深刻な社会問題であり、特に大麻事犯の検挙人員は毎年増加、年齢低下の傾向にある。そのため、関係機関・団体が連携し、青少年を対象にした薬物乱用防止教室を含む各種啓発活動等を実施しているほか、野生大麻の除去及び医療機関等に対する立入検査を実施している。

・ 刑法犯の認知件数は、2003（平成15）年以降19年連続で減少しているが、重要犯罪や子ども、女性、高齢者が被害者となる犯罪など、道民の安全・安心をおびやかしている犯罪が後を絶たない状況。

・ 食品の不適切表示や、販売方法の悪質化などによる様々な消費者被害があとを絶たないことから、普及啓発活動や消費生活に関する教育機会の充実を図り、苦情相談体制の維持強化による被害の防止・救済、関係法令等に基づき食品の適正表示や公正な消費者取引を確保する必要がある。

・ 安全・安心でおいしい食の一大生産地として、我が国の食料自給に大きな役割を果たしている本道の食関連産業は本道経済を支える産業として重要な役割を担っているが、その一方で、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生している。

・ 国際化の進展などを踏まえ、フードチェーン全体を通じ、国際的にも通用する食の安全・安心の確保が一層必要となっている。

・ 漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。

・ 女性に対する暴行や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加など、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してきていることから、今日的な課題を踏まえた上で基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚のための取組を推進する必要がある。

・ アイヌの人たちの教育や生活などにおいて、なお道民一般との格差が見られることから、アイヌの人たちへの生活向上施策を推進し、その社会的・経済的地位の向上を図る必要がある。

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上	政策 コード	1(5)
関係部局	環境生活部 保健福祉部 農政部 水産林務部 教育委員会 警察本部				

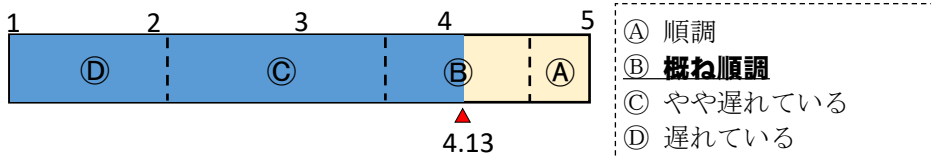
【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり	2101	治安対策・交通安全対策の推進	順調
	0305	交通事故のないまちづくり	順調
	0306	安全で安心な地域づくり	概ね順調
	0409	薬物乱用防止対策の推進	順調
	1101	生活安全・交通安全に関する教育	概ね順調
	0307	消費生活の安定と向上の推進	順調
B 豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保	0410	食品の安全確保対策の推進	判定不可
	0603	安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進	概ね順調
	0704	安全・安心な水産物の供給	遅れている
C 人々が互いに尊重しあう社会づくり	0308	人権が尊重される社会の実現	概ね順調
	0309	アイヌの人たちの社会的・経済的地位の向上	判定不可

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0409 2101	刑法犯認知件数	23,607件	18,467件	18,429件	18,467件	100.2%
	重要犯罪の検挙率	86.0%	90.2%	103.8%	84.6%	122.7%
0305 2101	交通事故死者数	152人	144人	120人	134人	111.7%
0306	「安全安心な地域づくりメールマガジン」登録者数	3,513人	3,568人	3,569人	3,800人	93.9%
0409	薬物乱用防止啓発活動を行っている北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会数	21	21	21	21	100.0%
1101	防犯訓練等の実施状況（小学校）	99.9%	95.9%	97.5%	100%	97.5%
	防犯訓練等の実施状況（中学校）	99.4%	93.1%	95.1%	100%	95.1%
	防犯訓練等の実施状況（高等学校）	100%	99.6%	100%	100%	100.0%
0307	消費者被害防止ネットワーク組織数	70組織	70組織	70組織	66組織	106.1%
0603	北海道HACCP自主衛生管理認証施設数	-	-	359件	330件	108.8%
	食育推進計画作成市町村数	125市町村	132市町村	133市町村	152市町村	87.5%
	国際水準GAPの認証農場数（累計）	289	339	316	312	101.3%
0704	漁業生産額（漁業就業者1人当たり）	1,122万円	953万円	866万円	1,190万円	72.8%
0308	人権侵犯事件数	60.3%	76.3%	75.0%	100%	133.3%

【施策評価の総合判定の平均点（参考）】



【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0409	麻薬取扱施設への監視指導数	26.6%	19.4%	19.0%	30%	63.3%

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上	政策 コード	1(5)
関係部局	環境生活部 保健福祉部 農政部 水産林務部 教育委員会 警察本部				

【その他の統計数値など】

	統計数値等	数値の推移や分析結果など				
		過年度①	過年度②	最新年度	分析等	
0305 2101	高齢運転者による死亡交通事故発生状況	44	43	40 (R3)	減少傾向だが高齢運転者の構成率は増加傾向 保有者数は高齢化に伴い増加傾向だが返納件数は減少傾向 減少傾向だが未だ年間100件近くの飲酒運転事故が発生	
	死亡交通事故発生件数に占める高齢運転者の構成率(%)	29.7	31.6	33.6 (R3)		
	75歳以上高齢者の運転免許保有者数(万人)	23.75	23.95	24.78 (R3)		
	75歳以上高齢者の運転免許自主返納件数	12,496	10,613	9,955 (R3)		
	飲酒による交通事故発生件数(うち死亡)	7	7	5 (R3)		
	飲酒による交通事故発生件数	97	94	92 (R3)		
0306 2101	高齢者被害の特殊詐欺	認知件数	105	135	109 (R3)	認知件数、金額に占める高齢者の割合が増加、高齢者被害金額はR3で5億円による R2⇒R3で大きく増加 増加傾向 横ばい
		被害額(百万円)	317	306	532 (R3)	
	特殊詐欺認知件数の高齢者割合(%)	65.6	73.8	77.9 (R3)		
	特殊詐欺被害額の高齢者割合(%)	76.1	61.4	89.5 (R3)		
	サイバー犯罪検挙件数	429	446	603 (R3)		
	子供被害犯罪認知件数	129	159	211 (R3)		
	女性被害犯罪認知件数	159	149	158 (R3)		
0409	全国の野生大麻除去本数に占める道内割合	67%	80%	87% (R3)	全国の大麻事犯が増加する中、道内の野生大麻本数が全国シェアの大半を占める	
	大麻事犯に係る件数人員(全国)	4,570	5,260	5,783 (R3)		
0603	大規模食中毒発生件数(患者数100名以上)		2 (H30)	2 (R1)	小中規模は年100件程度 目標(R5): 100品 全体では減少傾向だが家庭系の発生状況は横ばい	
	道産食品独自認証制度(きらりっぶ)の認証数	50	48	37 (R3)		
	食品ロスの発生状況(万ト)	39	34	33 (H29)		
	食品ロスの発生状況(うち事業系)(万ト)	28	23	22 (H29)		
	食品ロスの発生状況(うち家庭系)(万ト)	11	11	11 (H29)		
	食品ロス削減のために何らかの行動をしている道民の割合	-	家庭 76.0% 外食等66.2%	家庭 75.7% 外食等70.4% (R3)		

【評価に当たっての論点】

<p>■道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり</p> <p>○交通事故を1件でも多く減らし、交通事故死ゼロを目指す、高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者75歳以上の運転免許保有者 ⇒今後も20万人超の状況、死亡交通事故の高齢運転者等の構成率が増加 ・飲酒運転事故92件(R3)⇒あとを絶たない状況が続いている <p>○犯罪のない安心して暮らせる北海道の実現、違法薬物の撲滅に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺(R3、4被害額急増)⇒深刻な状況 ・サイバー空間犯罪(増加顕著)⇒不安が増長 ・子ども、女性関連犯罪(増加・横ばい)⇒不安継続 ・野生大麻除去本数の全国の87%⇒懸念大 <p>■人々が互いに尊重し合う社会づくり</p> <p>○人権に関する取組の総合的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権犯罪の発生⇒近年インターネットを利用した案件が増加するなど複雑・多様化 <p>■豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模食中毒の発生⇒H30: 2件、R1: 2件、小中規模の事案はここ数年100件程度で推移 ・食品ロス削減⇒30万ト超発生、食育の推進やSDGsの達成に向け大変重要な取組
--

分野 (大項目)	生活・安心	政策の柱 (中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上	政策 コード	1(5)
関係部局	環境生活部 保健福祉部 農政部 水産林務部 教育委員会 警察本部				

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・順調に展開
- ・概ね順調に展開
- ・効果的な取組を検討
- ・見直しや改善が必要

いずれかの
評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

【取組の方向性】

■道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり

○交通事故死者数は減少しているものの、高齢化が進む中、75歳以上の高齢者の運転免許保有者数は令和3年で24万人を超え、交通死亡事故件数に占める高齢運転者の構成率は増加傾向にある。また、飲酒運転事故も減少傾向だが、いまだ100件近くも発生しており、今後、高齢運転者の交通事故の更なる減少や、飲酒運転根絶などに向けた取組の強化が必要。

○特殊詐欺被害が高齢者を中心に認知件数、被害金額とも増加傾向にあるほか、コロナ禍における新しい生活様式の定着やデジタル化の加速を背景にサイバー犯罪が急拡大し、令和3年中の道警察による検挙件数は過去最多となる状況である。このほか子供被害犯罪認知件数、女性被害犯罪認知件数とも増加・横ばい傾向にあることから、高齢者や子供、女性など社会的弱者を標的にした犯罪の抑制に一層取り組む必要がある。

○全国の大麻事犯に係る件数・人員が増加している中で、本道の野生大麻の除去本数が令和3年度約47万本で全国の87%を占めているということは、道民にとって非常に大きな懸念があるところ。薬物乱用防止に向けて、引き続き、監視・指導の強化に取り組む必要がある。

■人々が互いに尊重し合う社会づくり

○複雑・多様化している人権を取り巻く状況を踏まえ、関係機関と一層の連携して取り組む必要がある。

■豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保

○北海道は、我が国最大の食料供給地域として、食の安全・安心を確保する重要な役割を担っており、食品ロス削減に向けた取組は、食育推進はもとより、SDGs達成に資する取組を浸透させる観点からも大変重要であり、消費者・事業者の両面で具体的削減目標が達成できるよう、取組を進める必要がある。

【意見（政策の柱）】

◎「道民生活の安全の確保と安心の向上」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、交通死亡事故件数に占める高齢運転者の割合増加や飲酒運転事故が後を絶たないといった交通安全上の課題、子供や女性の犯罪被害のほか食品衛生に関する事故、人権侵害の発生などの道民生活の安全・安心に関する懸念が生じている中、高齢者の特殊詐欺被害やサイバー犯罪の急増など、新たな事案も見られていることから、道民生活の安全の確保と安心の向上に向け、関係者間で課題を共有の上、取締りや指導の強化はもとより、道民の自らの行動が重要との認識のもと、事案の詳細な分析結果を活用した効果的な取組を検討する必要がある。

令和4年度 政策（政策の柱）評価調査

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	農林水産業の持続的な成長	政策 コード	2(1)
関係部局	農政部	水産林務部			

【政策の概要】

■潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり 【2(1)A】

○ 我が国の食料自給率の向上と「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献するとともに、収益性の高い農業経営の確立に向け、多様な農業経営体がその力をフル発揮できるよう、生産基盤の整備をはじめ、スマート農業の加速化を図る技術、家畜排せつ物由来のメタンの活用技術、飼料などによるメタン排出の削減技術などの開発・普及を促進します。

また、消費者の期待と信頼に応える安全・安心な食料の安定生産や、クリーン農業・有機農業などの環境保全型農業の取組を推進します。

○ 農外からの新規就農者や農業後継者の育成・確保、農業法人の育成や家族経営体を支える営農支援組織の育成・強化、女性農業者等が活躍できる環境づくりなど地域農業を担う農業経営体の体質強化を推進します。

○ 農業・農村の所得の確保や雇用の安定を図るため、需要に応じた農畜産物の生産拡大と薬用作物等の地域で取り組む新規作物など新たな需要の創出とともに、環境保全型農業や地域資源を活かした6次産業化、ブランド力の強化、農畜産物や食品の輸出促進に向けた環境整備など、国内外の需要を取り込む農業の高付加価値化に取り組めます。

○ 地域農業者をはじめとしたコミュニティ活動の推進や移住・定住、地域資源を活かした都市・農村交流、家畜排せつ物をはじめとしたバイオマスのエネルギー利用を促進するとともに、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促進することにより、活力に満ち、だれもが心豊かに暮らしていける農村づくりに取り組めます。

■水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり 【2(1)B】

○ 水産資源の回復・増大や水域環境の保全を図るため、適切な資源管理や新たな魚種の増養殖など、海域の特性に応じた栽培漁業を推進するとともに、密漁取締体制の強化やトドなどの海獣による漁業被害対策を進めます。

また、日本海地域において、増養殖を柱とした新たな生産体制づくりを進めます。

○ 安全・安心な水産物を安定的に供給し、水産物の競争力の強化やさらなる輸出拡大を図るため、衛生管理型漁港施設などの整備を進めるとともに、北海道産水産物の消費拡大やHACCP導入促進などに取り組めます。

○ 漁業担い手を育成・確保するため、漁業後継者などに対する漁業研修の充実や新規漁業就業者の確保を促進するとともに、漁業経営の体質強化を進めます。

○ 快適で活力ある漁村づくりを進めるため、防災機能の強化など安全な漁港づくりや生活環境基盤などの整備を推進します。

○ ロシア・北方四島周辺水域における操業機会の安定的な確保を図ります。

○ ICT等を活用し、コンブなどの漁場の効果的管理や生産過程の自動化を促進します。

■林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり 【2(1)C】

○ 地域の特性に応じた森林づくりを進めるため、地球温暖化の防止や国土の保全、生物多様性の保全、木材生産など、期待される機能に応じて森林を区分し、それぞれの機能発揮に向け、クリーンラーチをはじめとする優良種苗の生産や植林、間伐といった森林の整備・保全に取り組めます。

○ 林業及び木材産業の健全な発展を図るため、効率的な森林施業による原木の安定供給や木材の加工・流通体制の整備を推進します。また、公共建築物などの木造化・木質化を促進するとともに、CLTの実用化などによる新たな需要の創出や木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に取り組めます。

○ 若年者の林業への新規参入など、森林づくりを担う人材の育成・確保や安全で適切な施業を担う林業事業体の育成に取り組めます。

○ 森林づくりや木材利用に対する道民の理解及び参加・協力を進めるため、森林や木材とふれあう機会の充実や、道民や企業による自発的な森林づくり活動の促進などに取り組めます。

○ 森林の管理や造林・保育、伐採から利用までの各段階でICT等を活用した北海道らしい「林業イノベーション」を推進します。

【社会経済情勢（現状・課題）】

・持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、環境に配慮した農業生産が求められている。また、農業経営をとりまく環境が厳しさを増す中、農業・農村の所得の確保や雇用の安定に向けて、6次産業化などの地域の食資源の活用、**農林水産物・加工食品の販路拡大**への関心が高まっている。

・本道が我が国固有数の食料供給地域として果たす役割はより重要なものとなっているが、**農家戸数の減少**や国際化の進展などに加え、**新型コロナウイルス感染症の影響による需要減や国際情勢の影響による肥料・飼料価格の高騰**など**農業経営の環境は厳しい**ことから、農業の安定生産や生産性の向上などの取組が必要。

・**農家戸数の減少や高齢化の進行**、農村コミュニティ機能の低下、経済のグローバル化の進展など、本道の農業・農村を取り巻く情勢が大きく変化している中、**我が国最大の食料供給地域である北海道の役割を果たす**ため、農業農村整備を計画的・効果的に推進することが重要である。

・**農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が進行**する中、本道農業・農村の持続的発展のため、**意欲と能力のある多様な担い手を育成・確保**していくことが必要。また、**農業経営の総合的な体質強化**を図るため、担い手への農地の集積・集約、**産地の競争力強化、法人の育成、雇用労働力の確保**等が必要。

・農村地域では人口減少や高齢化の急激な進行により地域の活力低下が懸念され、定住条件改善の取組や、所得の向上、都市との交流など関係人口の拡大などが求められている。また、本道農業・農村を将来に引き継いでいくためには、農業・農村に対する道民の理解の促進が不可欠である。

・漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。

・本道水産業は、**主要魚種の生産低迷や社会経済情勢の変化、漁業就業者の減少等による生産体制の脆弱化**など**厳しい状況**にあることから、**水産業の体質強化**と漁村の活力向上に向けて、海洋環境等の変化も注視しながら、水産資源の適切な管理や栽培漁業の推進、漁業経営の安定化等に係る取組を進める必要がある。

・**海獣類による深刻な漁業被害が発生**しており、被害防止対策を総合的に推進する必要がある。

・**漁業就業者の減少・高齢化**によって、水産物の安定供給や漁村地域の活力低下が懸念されていることから、**新規漁業就業者を育成・確保**する取組を一層推進するとともに、市町村や漁協、関係団体等と連携し、**新規漁業就業者の受入体制の構築**を進める必要がある。

・森林資源の循環利用を着実に進め、**林業・木材産業が成長産業として健全に発展**していくため、**道産木材の需要創出・拡大のための競争力の強化**や山村地域の活性化を図るとともに、木育の取組を通じ、道民・企業などの多様な主体との協働による森林づくりを推進する必要がある。

・人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採や植林などの事業量の増加が見込まれる中、これらの**作業を行う人材や事業体の役割はますます重要**となっている。

・林業・木材産業の競争力強化に向け、**林業労働力を安定的に確保**する必要がある。

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	農林水産業の持続的な成長	政策 コード	2(1)
関係部局	農政部		水産林務部		

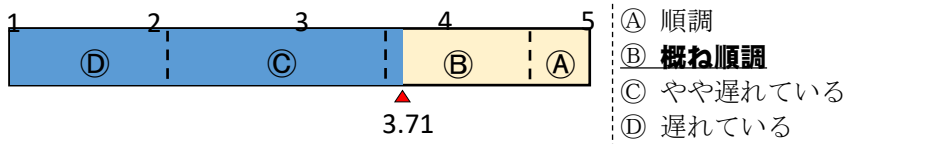
【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり	0605	高付加価値農業の推進	やや遅れている
	0606	農業生産の振興	順調
	0607	農業農村整備の推進	順調
	0608	農業の担い手の育成・確保と農業経営の総合的な体質強化	概ね順調
	0609	農村活性化対策の推進	概ね順調
B 水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり	0705	道産水産物の安全な流通体制の確保	遅れている
	0706	栽培漁業の推進や経営の安定化等による水産業の振興	概ね順調
	0707	海獣等による漁業被害対策の推進	遅れている
	0708	水産業の担い手対策の推進	遅れている
C 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり	0709	森林資源の循環利用の推進による林業及び木材産業等の振興	概ね順調
	0710	林業の担い手対策の推進	概ね順調

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0605	6次産業化の取組(年間販売金額)	2,189億円	2,157億円	2,078億円	2,287億円	90.9%
	道産食品輸出額(暦年)	1,182億円	1,043億円	927億円	1,500億円	61.8%
0606 0607	食料自給率(カロリーベース)	206%	196%	216%	202%	106.9%
0606	地籍調査進捗率	62%	62%	62%	65%	95.4%
	競馬事業の収支	15.1億円	31.1億円	35.9億円	0円<	100.0%
0607	農業産出額	12,593億円	12,558億円	12,667億円	11,675億円	108.5%
0608	新規就農者数	529人	454人	474人	670人	70.7%
	農業の新規参入者数(累積)	-	-	126人	120人	105.0%
	担い手への農地の利用集積率	91.5%	91.4%	91.4%	91.8%	99.6%
0609	農村ツーリズムの受入活動実践農家の割合	6.8%	6.8%	7.2%	7.0%	102.9%
	多面的機能支払の取組面積	768千ha	776千ha	777千ha	768千ha	101.2%
	ふれあいファームに登録している農家の割合	2.5%	2.5%	2.5%	2.8%	89.3%
0705 0706 0707	漁業生産額(漁業就業者1人当たり)	1,122万円	953万円	866万円	1,190万円	72.8%
0706	全道の沿岸漁業生産量に占める栽培漁業生産量の割合	70.3%	67.3%	70.4%	68.0%	103.5%
	耐震・耐津波化が図られ、BCPが策定されている漁港の割合	-	15.8%	26.3%	25.0%	105.2%
0708	新規漁業就業者数	171人	156人	144人	260人	55.4%
0709	道産木材の利用量	463万m ³	446万m ³	425万m ³	458万m ³	92.8%
	私有人工林面積における集積・集約化の面積割合	70%	71%	-	72%	-
	森林所有者が効率的な森林施業を行うための路網整備水準	63.1m/ha	63.5m/ha	63.7m/ha	63.7m/ha	100.0%
0710	林業の新規参入者数	161人	135人	158人	160人	98.8%
	通年雇用者割合	56%	67%	59%	57%	103.5%

【施策評価の総合判定の平均点(参考)】



【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0606	農業産出額	12,593億円	12,558億円	12,667億円	11,675億円	108.5%

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	農林水産業の持続的な成長	政策 コード	2(1)
関係部局	農政部	水産林務部			

【その他の統計数値など】

施策コード	統計数値等	数値の推移や分析結果など				
		過年度①	過年度②	最新年度	分析等	
0605	YES!clean作付面積(ha)	17,424	16,804	16,190(R3)	減少傾向	
	農畜産物・農畜産加工品(日本酒含む)輸出額(億円)	40	55	48(R3)	ながいも、ミルク・クリーム、米、豚肉で8割	
	道産食品独自認証制度の認証数	50	48	37(R3)	減少傾向	
0606	耕地面積	H27:1,147千ha ⇒R3:1,143千ha			横ばい	
	農業産出額(国内シェア)	H27:11,852億円(13.5%) ⇒ R2:12,667億円(14.1%)			H27⇒R2:6.9%増 R2)耕種:畜産=42:58	
	輸入依存作物の生産量全国シェア(令和2年)	小麦:66.4% 大豆:42.5%				
	GNSSガイダンスシステムの累計導入台数	11,530	14,050	18,350(R2)	大きく増加	
0607	水田整備率(1ha以上)	16.2	17.9	19.2(R2)	増加傾向	
	畑地・草地排水整備率	62.7	63.1	63.3(R2)	増加傾向	
0608	販売農家戸数	H27(全数調査結果):38,086 ⇒R3(販売のあった経営体数の推計値):33,200			R12さう勢25千戸	
	農業経営体数	H27(全数調査結果)			個人7,039減	
		R3(推計値)			個人29,700 団体:4,500 団体525増	
	基幹的農業従事者数(R3)	49歳以下:30.0%、50~64歳:30.5%、 65歳以上:39.8%			65歳以上H27⇒R3 4.7ポイント増	
農業法人数(農地所有適格法人数)	3,605	3,716	3,830(R3)	増加傾向		
0706	海域別漁業生産額(令和2年度)	日本海	435億円	947万円	沿岸海区 漁協組合員 一人当たり 生産額	オホーツク海域は日本 海の約3倍
		太平洋	987億円	1,261万円		
		オホーツク	605億円	3,085万円		
	全道の沿岸漁業生産量に占める栽培漁業生産量の割合の海域別割合(令和2年度)	日本海	58.0%	日本海はH28の49.8%から 8.1%増、ニシン・ヒラメ など栽培漁業の取組推進		
		太平洋	47.7%			
		オホーツク	95.8%			
減少及び増加が著しい回遊性魚種の漁獲量推移	サンマ▼	H28 53,239t ⇒R2 11,746t(63.4億円)	R2/H28 0.22			
	イカ▼	H28 23,930t ⇒R2 7,211t(43.1億円)	R2/H28 0.30			
	イワシ△	H28 74,064t ⇒R2 236,103t(73.9億円)	R2/H28 3.19			
	サバ△	H28 10,215t ⇒R2 20,192t(7.8億円)	R2/H28 1.98			
	ブリ△	H28 11,798t ⇒R2 15,457t(20.0億円)	R2/H28 1.31			
0707	海獣類による漁業被害額(百万円)	全道	1,185	734	954(R3)	日本海での被害が 7~8割を占める
		日本海	917	516	802(R3)	
		その他	268	218	152(R3)	
0708	漁業就業者数	H20:33,568人⇒R2:23,420人			約10年間で1万人減少	
0709	林業産出額(億円)	477	468	467(R1)	概ね横ばい	
	木材需要量(万m ³)	787	745	644(R2)	コロナ影響等により減少	
	育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積(ha)	育成単層林	R1:1,402 ⇒ R23:1,247			森林の有する多面的機能の持続的な発揮
		育成複層林	R1: 762 ⇒ R23: 953			
		天然生林	R1:3,372 ⇒ R23:3,336			
	植林面積	R1:9,889ha ⇒ R13:13,000ha			ゼロカーボン北海道	
林業事業体の生産性	R1:9.1m ³ /人日 ⇒ R13:13.0m ³ /人日			スマート林業		
製材・合板等の需要における道産木材の割合	R1:69% ⇒ R13:75%			道産木材の需要拡大		
0710	林業従事者数	4,272	4,253	4,269(R1)	概ね横ばい	

【評価に当たっての論点】

<p>■ 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際情勢や気候変動への対応、我が国の食料安定供給への一層の貢献 ⇒食品産業原料の国産化、輸入依存穀物の増産、農業産出額の更なる増 <p>■ 水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 海域格差に留意した栽培漁業振興 ⇒日本海ニシン、えりも以西マツカワ等 適切な資源管理⇒ホッケ、サンマ、スルメイカ、スケトウダラ等 新たな回遊性魚種の需要拡大 ⇒マイワシ、サバ、ブリ等 <p>■ 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼロカーボン北海道への貢献 ⇒2030年目標3,581万t-CO2うち24% 公益的機能の発揮に配慮した森林づくり、林業・木材産業の経営力の向上 <p>【共通課題】 農山漁村の人口減少・高齢化の中での担い手育成・確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産等の目標達成に向け必要な就業者数の見通しを踏まえ、その数値を分析の上、新たな担い手及び効率化の両面の対策を着実に推進

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	農林水産業の持続的な成長	政策 コード	2(1)
関係部局	農政部	水産林務部			

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・ 順調に展開
 - ・ 概ね順調に展開
 - ・ 効果的な取組を検討
 - ・ 見直しや改善が必要
- いずれかの
評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

【取組の方向性】

■ 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり

○ 肥料価格高騰への対策や輸入依存作物の増産など国際情勢の影響に対する食料安全保障の強化や、気候変動などを踏まえた新たな品目の需要と取組産地の拡大などへの対応に加え、我が国最大の食料供給地域としての役割を果たすための安定生産や生産性の向上などの取組や、国内外の食市場を取り込む付加価値向上など、政策目標の実現に向けて着実に課題を解決する取組が必要である。

■ 水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり

○ 気候変動をはじめ、国際問題を含む社会経済情勢の大きな変化、主要魚種の生産低迷や漁業生産体制の脆弱化など、本道の水産業を取り巻く現況は厳しい状況にある中、食の安定供給や地域を支える水産業・漁村の振興に向けては、漁業生産量や生産額の海域格差に留意した栽培漁業の振興、水産資源の適切な管理、新たな回遊性魚種の需要拡大・高付加価値化、漁業経営の安定化など、課題解決につながる取組を更に進める必要がある。

■ 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり

○ ゼロカーボン北海道実現に向けた2030年のCO2排出量削減への積極的な貢献といった重要な意義を有する林業・木材産業の振興という考えのもと、生物多様性の保全に資する森林の多面的機能の発揮に向けた取組やスマート林業による効率的な施業の推進、ブランド力の強化による道産木材の需要拡大など、森林資源の循環利用に向けた取組を一層推進する必要がある。

【共通課題】 農山漁村の人口減少・高齢化の中での担い手育成・確保対策

○ 人口減少・高齢化が一層進行する中、食料の安定供給や長期を見据えた森林づくりだけでなく、地方創生を推進する観点からも農林水産業の就業者を安定的に確保することは大変重要である。産業の維持継続に必要な就業者数も念頭に、新規就業者等確保や担い手の育成対策と生産の効率化の両面の対策を着実に進める必要がある。

【意見（政策の柱）】

◎ 「農林水産業の持続的な成長」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となっているが、国際情勢の影響に伴う食料安全保障の強化と食料安定供給への一層の貢献、気候変動などを踏まえた新たな農作物・魚種の需要拡大やゼロカーボン北海道実現といった農林水産業の役割や価値の高まりなど、政策の背景が大きく変化していることから、食や観光、環境など様々な機能や潜在力を活かした農林水産業の持続的な成長に向け、担い手の安定的な確保を通じた生産振興や森づくりをはじめ、地域の産業・雇用、地方創生の観点も踏まえた効果的な取組を検討する必要がある。

令和4年度 政策（政策の柱）評価調査

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生	政策 コード	2(3)
関係部局	経済部	建設部			

【政策の概要】

■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興 【2(3)A】

- 地域の経済や雇用を支える重要な役割を担っている中小・小規模企業の経営改善などを図るため、企業が抱える課題を地域の関係者が連携して解決する体制づくりを進めます。
- 地域に密着した小規模企業の事業活動の継続を促進するため、円滑な事業承継や創業等に向けた支援体制の整備を進めます。

■住民の暮らしを支える地域商業の活性化 【2(3)B】

- 人口減少や高齢化の影響により、売り上げの減少や後継者不足などの課題を抱えている地域商業の本来の機能を維持するため、人口減少社会を視野に入れた商店街の元気再生、活性化へ向けた取組や、商店街が有する身近なまちの賑わいの創出に向けた取組を進めます。

■地域の安全・安心に欠かせない建設産業の振興 【2(3)C】

- 道路や河川などの社会資本整備はもとより、災害時の対応や除雪といった地域の安全・安心、経済・雇用を支えるなどの重要な役割を担ってきた建設産業の持続的な発展を図るため、経営力や技術力などの向上に向けた取組を進めます。
- 建設産業の役割や重要性の理解促進、技術をつなぐ担い手の確保・育成に向けた取組を推進します。

【社会経済情勢（現状・課題）】

・ **中小・小規模企業**は、地域の経済や雇用を支える重要な担い手であるが、**新型コロナウイルス感染症**や**原油・原材料価格の高騰**に加え、**人口減少に伴う需要の減退や流通構造の変化**などによる**競争の激化、人手不足や後継者難**などに直面し、**経営環境は厳しさを増している**ため、地域の中小・小規模企業の事業の持続的な発展を図る取組を推進する必要がある。

・ **人口減少や高齢化の進行**、消費者ニーズやライフスタイルの多様化などにより、**商店街を含む地域商業は売り上げの減少や空き店舗が増加する厳しい状況**にあり、「商店街実態調査」などによる**地域の状況を踏まえた施策の推進**を図る必要がある。

・ **建設産業の持続的な発展のため**には、安定的な利益を得られる**経営力の向上**と建設工事の品質確保を図るための**技術力の向上**が求められているほか、**高齢化や担い手不足が深刻化している現状**を踏まえ、技術や技能の承継のため、継続的な人材の確保・育成が欠かせないものとなっている。

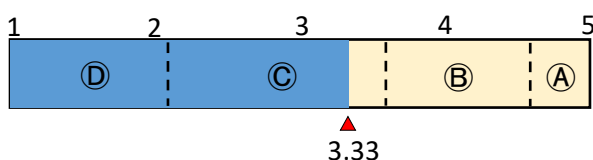
【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興	0509	中小・小規模企業の振興	やや遅れている
B 住民の暮らしを支える地域商業の活性化	0510	地域商業の活性化	やや遅れている
C 地域の安全・安心に欠かせない建設産業の振興	0808	建設産業支援の取組促進	やや遅れている

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0509	公益財団法人北海道中小企業総合支援センターの相談件数	15,806件	17,101件	17,461件	14,615件	119.5%
	開業率	3.9ポイント	4.0ポイント	4.2ポイント	7.4ポイント	56.8%
0510	来客者数が現状維持または増加している商店街の割合	28.0%	36.0%	23.1%	41.1%	56.2%
	空き店舗率	12.9%	11.3%	11.0%	11.2%	101.8%
0808	新規高等学校卒業者の道内建設業への平均就職内定者数（各年3月末）	761人	765人	683人	830人	82.3%

【施策評価の総合判定の平均点（参考）】



- ① 順調
- ② 概ね順調
- ③ やや遅れている
- ④ 遅れている

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生	政策 コード	2(3)
関係部局	経済部	建設部			

【その他の統計数値など】

	統計数値等	数値の推移や分析結果など			
		過年度①	過年度②	最新年度	分析等
0509	小規模企業の年平均減少率	3.4%(H26～H28平均)→1.5%(H28～R8平均)を目標			
	道内企業倒産の推移	212	175	139(R3)	新型コロナ対応資金の実施によりR2年度の融資実績は大きく伸び、倒産件数は上記の融資制度や各種支援金などの効果により減少した。
	中小企業総合振興資金新規融資件数	5,943	60,685	8,583(R3)	
	うち新型コロナ対応資金・緊急貸付	-	57,205	4,657(R3)	
	中小企業総合振興資金新規融資額(百万円)	57,885	1,134,474	133,393(R3)	
うち新型コロナ対応資金・緊急貸付	-	1,081,367	92,620(R3)		
	道内中小企業における業況調査報告書回答結果(問題解決のための最優先課題 令和3年度)	営業力の強化 11.3%		従業員教育の実施・強化 9.4%	
		従業員の新規採用 8.9%		生産コストの削減 8.5%	
		新製品等の開発 7.9%			
0510	商店街組織数(全道)	173(H28)	163(H30)	159(R2)	商店街実態調査対象組合数 商店街のある市町村数59
	令和2年度商店街実態調査	商店街が抱えている問題点の主なもの 後継者難:60.7% 来街者減少:53.8% 商圈人口の減少:52.1% 集客力のある店舗の不足:38.5%			過去の調査から継続している課題解決が難しい問題点
0808	建設事業者が最も重視している経営戦略(R3)	体質強化53.7%		新分野・多角化6.2% 合併等企業連携2.2%	

【評価に当たっての論点】

<p>■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興</p> <p>■地域の安全・安心に欠かせない建設産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営環境：人口減少による需要減退、流通構造変化＋感染症、原油・原材料高騰 再生承継：開業率低迷(道4.2%、国5.1%)、人手不足(技術者、若手)と高齢化 →地域の経済・雇用を支える事業活動の継続 <p>■住民の暮らしを支える地域商業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業環境：地方の市街地、集落の人口減・高齢化 商店街：消費者ニーズ・ライフスタイル変化による衰退、商店街組織数(H28→R2:▲14) →全道各地の地域実態に応じた、これまで担ってきた機能の維持
--

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

・順調に展開
・概ね順調に展開
・効果的な取組を検討
・見直しや改善が必要

いずれかの評価を付ける

【政策の柱に対する意見(今後に向けた意見)】

<p>【取組の方向性】</p> <p>■地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興</p> <p>■地域の安全・安心に欠かせない建設産業の振興</p> <p>○経営環境が一層厳しさを増す中、道では制度融資などによる企業への支援を実施しているが、令和5年度には、多数の企業が新型コロナウイルス感染症対応資金の返済期限を迎えることとなっている。また、開業率は低迷を続け、企業経営上の最優先課題として従業員教育の強化や新規採用、後継者養成などが挙げられていることから、中小・小規模企業の経営体質の強化とともに、開業や事業継続の促進に向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>■住民の暮らしを支える地域商業の振興</p> <p>○空き店舗率は横ばい傾向にあり、多くの商店街が商圈人口の減少や来街者の減少、後継者不足などの課題を抱えている。商店街の機能維持や賑わいの創出に向け、地域毎の商店街の実態やめざす姿の把握に努め、地域の実情に応じた支援などの取組を検討する必要がある。</p> <p>【意見(政策の柱)】</p> <p>◎「<u>中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生</u>」は、構成する施策の成果指標による判定では「やや遅れ」となるが、人口減少による地域経済の需要減退や流通構造の変化に加え、感染症の長期化や原油・原材料高騰など、中小・小規模企業の経営環境は、一層厳しさを増していることから、経営体質強化、創業支援といった事業の持続的発展を図る施策のきめ細やかな展開や全道各地の商業の実情に対応したまちづくりの視点も含めた支援など、地域の経済・社会を支える中小・小規模企業の振興や地域商業の本来の機能維持に向け、効果的な取組を検討する必要がある。</p>

令和4年度 政策（政策の柱）評価調査

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	政策 コード	2(7)
関係部局	経済部				

【政策の概要】

■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保 【2(7)A】

- 本道の特性、優位性を活かし、食関連産業やものづくり産業を中心に、商品開発力やマーケティング力の強化といった産業振興と一体となった雇用対策の展開などにより、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを進めます。
- 成長分野における人材の育成、高等技術専門学院や民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施、道外・海外からの人材誘致など、時代や地域のニーズに対応した産業人材の育成・確保を推進します。
- 女性、障がいのある方々などの多様な働き手や、学卒未就職などの求職者に対する職業能力の開発を支援します。
- 地域産業を支える技能の継承、従業員のキャリア形成への支援や、学生・生徒に対するものづくり産業への理解促進など、次の世代を担う産業人材の育成・確保を図ります。
- 職業高校における最先端の職業教育を行う「スマート専門高校」の実現に向け、デジタル化対応産業教育設備を整備するとともに、最先端の職業人育成システムを構築し、地域産業を支える職業人の育成を推進します。

■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備 【2(7)B】

- ニート・フリーターをはじめ、様々な状況におかれた若者、多様なライフサイクルの中で継続就業や復職を希望する女性、働きやすい雇用・就業の機会を求める高齢者や障がいのある方々など、多様な人材の就業促進、職場定着を図るため、カウンセリングや企業説明会などの取組を求人・求職の両面から実施し、ミスマッチの解消を進めます。
 - 季節労働者の冬期就労機会の確保や他産業分野への労働移動などにより通年雇用化を促進し、雇用の安定を図ります。
 - 非正規労働者が労働条件などの面で不利にならないよう、働き方に見合った均衡ある処遇の確保や、非正規労働者から正規労働者への転換制度の導入・定着などを促進します。
 - だれもがその能力を十分に発揮し、仕事と家庭を両立させながら安心して働くことができるよう、育児・介護休業制度などの活用の促進や、長時間労働の抑制をはじめとする「働き方改革」を推進します。
- また、テレワークの推進など、企業における多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備を促進します。

【社会経済情勢（現状・課題）】

- ・ 全国と比較すると有効求人倍率は低く、若者の完全失業率は、他の年齢層と比較し高い水準にあるほか、福祉・医療など従来からの業種に加え、近年、建設業などの業種においても人手不足の状態にある。こうした中、雇用のミスマッチが生じており、人材確保に支障が生じている。
- ・ 本道経済は、少子化により労働力人口が減少し、人手不足が深刻化しているものづくり関連分野において、地域企業から技能者の育成やMONOテク修了生の一層の輩出を求められるなど、様々な分野への影響が懸念されるため、本道の強みのある分野や、「技能離れ」が進むものづくり産業など本道経済の発展を担う産業を支える人材の育成が重要。
- ・ 卒業後3年以内の離職率は全国を上回って推移し、大卒者等の道内就職率は低下傾向。また、女性や中高年者の就業率は上昇傾向にあるが、無職者の中には、再就職への不安を持つ者が多いこともあり、全国を下回って推移。季節労働者数は、年々減少しているが、その多くは冬期間に就労機会を失うなど不安定な就労環境に置かれている。
- ・ 育児や介護などで働き方に制約のある人々が活躍できる全員参加型社会を実現させるために、働き方改革やテレワークの推進に取り組むとともに、不安定な雇用や低賃金であり少子化の原因にもなっている非正規労働者数の正社員化を進める必要がある。

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	政策 コード	2(7)
関係部局	経済部				

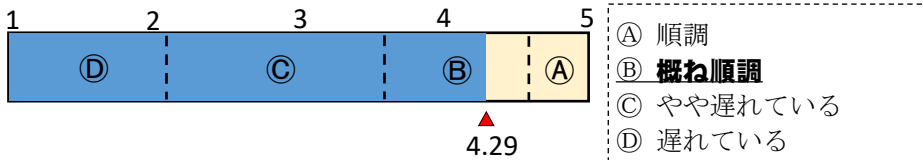
【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保	0517	雇用の受け皿づくり	概ね順調
	0518	産業人材の育成	概ね順調
B 多様な働き手の就業支援と就業環境の整備	0519	多様な人材の就業促進	順調
	0520	就業環境の整備	概ね順調

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0517	就業率	56.7%	56.2%	56.1%	56.2%	99.8%
	雇用創出数	468人	797人	693人	367人	188.8%
0518	就業率	56.7%	56.2%	56.1%	56.2%	99.8%
	ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数	6,170人	5,311人	6,684人	6,380人	104.8%
0519	ジョブサロン北海道での中高年齢者等の就職者数	330人	498人	765人	540人	141.7%
	若者(25~29歳)の就業率	-	83.0%	82.9%	85.1%	97.4%
0520	年間総労働時間(フルタイム労働者)	1,966時間	1,936時間	1,938時間	1,959時間	98.9%
	育児休業取得率	男性4.5%	男性5.9%	男性10.2%	男性10.2%	男性100.0%
		女性92.1%	女性91.6%	女性88.2%	女性90.0%	女性98.0%
年次有給休暇取得率	49.0%	56.1%	59.5%	67.0%	88.8%	

【施策評価の総合判定の平均点(参考)】



【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0519	新規学卒者(大学等)の道内就職割合	-	70.2%	68.4%	69.2%	98.8%
	季節労働者の通年雇用化数	3,867人	3,725人	3,650人	3,500人	104.3%
	男性(60~64歳)の就業率	-	84.6%	83.9%	82.6%	101.6%

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	政策 コード	2(7)
関係部局	経済部				

【その他の統計数値など】

	統計数値等	数値の推移や分析結果など				
		過年度①	過年度②	最新年度	分析等	
0517 0518 0519	15歳以上人口	ピークH16:492万人⇒R3:464万人 (前年比2万人減)			ピークから28万人減少	
	就業率 (令和3年度)	全ての年齢階層 (成果指標)	全国 60.4		道 56.1	25歳～29歳、65歳以上の階層区分が全国平均を大きく下回る
		20～24歳	71.4	72.2		
		25～29歳 (成果指標)	87.2	82.9		
		30～34歳	84.8	83.1		
		うち女性 30～34歳	77.2	76.0		
		60～64歳	71.5	70.1		
		うち男性 60～64歳	82.7	83.9		
65歳以上	25.1	21.7				
完全失業率 (令和3年)	全体:3.0% 20-24歳:5.7% 25-29歳:5.0%			若者は他の年齢層と比較し高水準		
職種別有効求人倍率の高い職種の推移 (平成28年度→令和3年度)	専門技術1.65→1.59 サービス2.25→2.10 保安3.74→3.25 農林漁業1.89→1.98 生産工程1.59→2.14 輸送運転1.52→1.69 建設採掘2.62→3.77			倍率の高いもののうち保安、建設採掘が大きく上昇		
0518 0519	就職後3年以内離職率	道内新規高校卒業者	H29.3卒 全国39.5% 北海道44.6%		全国平均より高い	
		道内新規大学卒業者	H29.3卒 全国32.8% 北海道36.4%			
0520	働き方改革推進企業認定制度 認定企業数	500	663	617(R3)	建設業が多い	
	上記のうち建設業の認定数及び割合(%)	453(90.6)	600(90.5)	560(90.8)(R3)		

【評価に当たっての論点】

<p>■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴う道内各地の働き手の減少、技術離れ 地域や特定業種の人手不足、求人・求職のミスマッチ ⇒若者の完全失業率が他の年齢層と比べ高水準 ⇒有効求人倍率高い業種：建設、農林水産、介護(サービス)、運輸(輸送運転) ⇒女性、中高年齢者など多様な人材の労働参加 <p>■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規学卒者の離職割合が高い、若者(25～29歳)、女性(30～34歳)の就業低調 子育て・介護・治療と仕事の両立支援、従業員の職場定着、労働時間・待遇の改善、多様で柔軟な働き方 ⇒新卒3年離職率：高卒44.6%、大卒36.4%=全国平均と比べ高水準 ⇒有給休暇取得率：全国比高、働き方改革の取組：認定については、特に建設業が進んでいる状況

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 (中項目)	良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保	政策 コード	2(7)
関係部局	経済部				

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・ 順調に展開
 - ・ 概ね順調に展開
 - ・ 効果的な取組を検討
 - ・ 見直しや改善が必要
- いずれかの評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

【取組の方向性】

■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保

○本道の労働関連の統計によると、完全失業率は20代の若者において特に高い傾向にあるほか、職種別求人倍率からは建設やサービスなどの業種において人手が不足し、技術系の職種の求人に対する求職が乖離している状況にある。こうした課題に対応するため、良質で安定的な雇用の受け皿となる地域産業の振興や、高等技術専門学院での施設内訓練や民間での短期委託訓練の着実な実施による人材育成や就業・定着に向けた取組を進める必要がある。

■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

○本道の新規学卒者(高校・大学)の就職後3年以内の離職率はともに全国平均より高く、高卒では4割を上回る状況が続いており、若年者の職場定着が課題であるほか、女性の就業率は減少や横ばいが続くなど、就業状況が改善していない。こうした課題の解決に向け、若年者離職率の減少や雇用のミスマッチ解消に向けた取組や、働き方改革についての企業理解促進など、誰もが働きやすい職場環境づくりに関する取組をより一層進める必要がある。

【意見（政策の柱）】

◎「良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、建設業・農林水産業・介護サービス・運輸業をはじめ特定業種の人手不足、若者の低調な就業状況などの重要課題が継続していることから、地域の産業振興と一体となった人材の育成や就業・定着、成長分野での良質な雇用の受け皿づくりや働き方改革を通じた人手不足の改善など、良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の確保・育成に向け、施策の単位を超えて総合的に、関連する統計等を分析・共有しながら効果的な取組を検討する必要がある。

令和4年度 政策（政策の柱）評価調査

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	ふるさとの歴史・文化の発信と継承	政策 コード	3(4)
関係部局	総務部	環境生活部	教育委員会		

【政策の概要】

■北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承 【3(4)A】

- 2020（令和2）年のウポポイの開設などを契機にしながら、北海道アイヌ政策推進方策（2021（令和3）年策定）に基づきアイヌ文化の保存・伝承を促進し、アイヌ文化の振興を図るとともに、アイヌの人たちの歴史や文化に関する正しい理解の促進に取り組みます。
- 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を契機とし、北東北3県とさらなる連携を図るとともに、行政、地域住民、民間事業者等の各主体が相互に連携し、登録による効果を地域の賑わいの創出につなげます。
- 北海道博物館を核として地域の博物館などとも連携し、本道ならではの歴史や文化を発信する取組を推進し、次代に継承します。
- 小・中学校において、子どもたちが北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用した学習活動を通して、北海道についての理解を深め、郷土に対する誇りや愛着を育む、教育の充実を図ります。

■先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開 【3(4)B】

- 道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用を図るとともに、芸術文化・観光の情報発信拠点として機能向上を図ります。

■生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興 【3(4)C】

- すべての道民が、生涯を通じて文化に親しむことのできる環境づくりを進めるため、市町村や関係機関と連携しながら、芸術文化活動へ参加する機会や芸術鑑賞といった文化に触れる機会などの充実を図ります。
- 地域における文化活動を促進するため、若手芸術家などの活動支援や地域の文化活動を支える人材の育成に取り組みます。
- 著名な漫画家を数多く輩出している本道の優位性を活かし、「まんが・アニメ王国ほっかいどう」を内外に積極的に発信し、まんが文化の振興やコンテンツ関連産業の育成を図ります。
- 美術文化の中核として道立近代美術館の国内外への発信や機能強化を図り、官民連携も視野に入れた魅力のある施設整備に取り組みます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

・アイヌの人たちは長い歴史の中で民族として独自の伝統や文化を培ってきたが、伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の保存・伝承が急がれる状況にあることから、アイヌ文化を次世代に継承することができるよう、その保存・伝承を促進し、**アイヌ文化の一層の振興を図るとともに、道民への理解の促進を図る施策を推進する必要がある。**

- ・伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の継承・保存が急がれる状況にある。
- ・文化財の指定の推進や維持管理、活用の取組を行ってきたが、**活用方針に課題**が見られる。
- ・文化財保護法の改正に伴い、令和2年8月、文化財保存活用大綱を策定した。
- ・**道内の美術館・歴史博物館は、地域振興の核として、関係機関との連携・協働による多様な鑑賞機会の充実や人々の交流促進により、施設の魅力を高め、地域文化の振興に取り組む必要がある。**

【縄文】

- ・**縄文遺跡群の有する魅力を伝えるための受入体制やコンテンツが不足**している。
- ・コロナ禍で当面、遺跡への来訪者の増加は見込めない状況であるが、ポストコロナを見据え、**遺跡群の価値や魅力を発信する取組を進める必要がある。**

【ふるさとの歴史・文化(北海道博物館)】

- ・人びとの生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけでなく、**日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるようになり、文化に対する関心や期待の高まりがある**ことなどから、**本道ならではの歴史や文化を継承、発信する取組を推進する必要がある。**

【道みんの日の啓発】

- ・「北海道みんなの日条例」で定めた“北海道みんなの日”に関する取組は、年々広がりつつあるものの、まだ十分に定着したとは言えない状況にある。

- ・重要文化財である「赤れんが庁舎」については、様々な活用が期待されている。
- ・**赤れんが庁舎**は、1968（昭和43）年に復原改修を行って以来、**建物や設備の老朽化が進んでいる**ほか、耐震対策やバリアフリー対策など、改善すべき課題がある。

- ・文化に対する関心や期待が高まる一方、新型コロナウイルスの影響による活動機会の減少により地域の文化芸術活動は厳しい運営状況が続いている。

- ・**道内の美術館・歴史博物館は、地域振興の核として、関係機関との連携・協働による多様な鑑賞機会の充実や人々の交流促進により、施設の魅力を高め、地域文化の振興に取り組む必要がある。**（再掲）

- ・文化に対する関心や期待が高まる一方、新型コロナウイルスの影響による活動機会の減少により地域の文化芸術活動は厳しい運営状況が続いている。（再掲）
- ・文化芸術活動団体や個人に対する支援の取組を推進する必要がある。

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	ふるさとの歴史・文化の発信と継承	政策 コード	3(4)
関係部局	総務部	環境生活部	教育委員会		

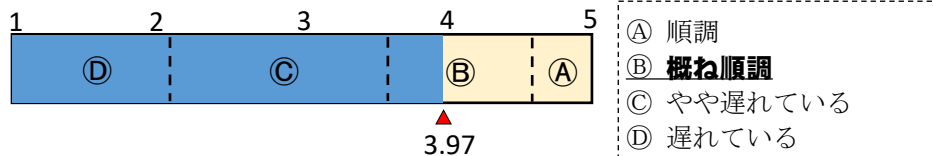
【政策を構成する施策の評価結果】

小項目名	施策コード	施策名	総合判定
A 北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承	0314	アイヌ文化の振興	順調
	1113	芸術文化活動の推進	概ね順調
	0315	北海道独自の歴史・文化の発信と継承	順調
B 先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開	0106	赤れんが庁舎の利用促進	判定不可
	0316	地域における文化・芸術活動の振興	やや遅れている
C 生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興	1113	芸術文化活動の推進	概ね順調
	0316	地域における文化・芸術活動の振興	やや遅れている

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0314	「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度	-	-	88%	88%	100.0%
	「アイヌの人たちが独自の伝統や文化を培い、伝えていること」の認知度	-	-	88%	86%	102.3%
0315	世界遺産所在市町の観光入込数	-	-	-	15,430千人	-
	北海道博物館の利用者満足度	93.7%	90.9%	100.0%	80.0%	125.0%
1113	国及び北海道が指定する文化財の数	337	341	343	341	100.6%
	文化財保護強調月間に文化財活用事業を実施した市町村の割合	56.6%	70.1%	80.5%	64.0%	125.8%
	道立美術館等の入館者数	816,926人	335,549人	434,335人	800,000人	54.3%
0106 0316	赤れんが庁舎入館者数(令和6年度まで工事)	689,580人	695,905人	-	810,000人	-
0316	北のまんが大賞応募作品数	101	264	180	85	211.8%
	アートシアター鑑賞事業の参加者数(文化財回実施事業)	-	-	3,735人	12,000人	31.1%
0316	赤れんが庁舎入館者数	689,580人	695,905人	-	-	-
	北のまんが大賞応募作品数	101	264	180	85	211.8%
	アートシアター鑑賞事業の参加者数(文化財回実施事業)	-	-	3,735人	12,000人	31.1%
1113	国及び北海道が指定する文化財の数	337	341	343	341	100.6%
	文化財保護強調月間に文化財活用事業を実施した市町村の割合	56.6%	70.1%	80.5%	64.0%	125.8%
	道立美術館等の入館者数	816,926人	335,549人	434,335人	800,000人	54.3%

【施策評価の総合判定の平均点(参考)】



【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0316	文化会館入場者数	46万人	40万人	41万人	48万人	85.4%
0316	文化会館入場者数	46万人	40万人	41万人	48万人	85.4%

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	ふるさとの歴史・文化の発信と継承	政策 コード	3(4)
関係部局	総務部	環境生活部	教育委員会		

【その他の統計数値など】

施策コード	統計数値等	数値の推移や分析結果など			
		過年度①	過年度②	最新年度	分析等
0314	ウポポイの来場者数	-	222,794 (R2)	190,618 (R3)	コロナ影響等により減少
	アイヌの人たちが独自の伝統や文化を培い、伝えていることを知っているか (R3北海道の人口減少などに関する意識調査)	「知っているが興味はない(48.9%)」「知らないし興味はない(2.8%)」の合計が5割を超える(51.7%)			
0315	伝統的文化団体(書道、華道、茶道、伝統芸能等)の数	1,838	1,736	1647 (R3)	減少傾向
	北海道博物館の入館者数 (令和4年度北海道博物館事業経過報告(後期))	総合展示室 78,579 特別展示室 69,388	43,664 18,086	36,121 (R3) 22,056 (R3)	コロナ影響等により減少
0106	赤れんが改修事業への寄付件数	29 (R1)	82 (R2)	102 (R3)	増加傾向
	赤れんが改修事業への寄付金額(千円)	9,266 (R1)	3,063 (R2)	61,166 (R3)	増加傾向
0316	文化活動の実践機会への満足度(%)	(R3より調査開始)		20.3 (R3)	全国平均21.2%
	公立文化会館の稼働率(%) 3年毎調査		83.0 (H30)	R3調査中	H30全国平均79.4%
	文化芸術イベントを直接鑑賞した割合(%)	61.3	38.6	32.7 (R3)	R1全国平均67.3%
	地域の文化的な環境に関する満足度(%)	31.8	37.1	31.0 (R3)	R3全国平均32.1%

【評価に当たっての論点】

<p>■北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承</p> <ul style="list-style-type: none"> アイヌ文化 ⇒ ウポポイ開業を契機とする体験・体感機会の拡大、情報発信の強化など認知の深化 北海道・北東北の縄文遺跡群、北海道博物館 ⇒ 普及・活用に向け来場・入場者数の増加が重要 文化財指定 (R3:343) ⇒ 保存に加え、活用も重視した持続的な取り組みの強化 <p>■先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤れんが庁舎 (R6年度まで工事) ⇒ 工事期間を好機と捉えた価値を伝える情報発信 <p>■生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 芸術文化活動参加・鑑賞、活動人材の育成 ⇒ 文化等の定義付けとそれらに触れる機会の充実 まんが・アニメ ⇒ 文化・観光振興のツールとして活用、コンテンツ産業振興など幅広い効果の波及
--

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

・順調に展開
 ・概ね順調に展開
 ・効果的な取組を検討
 ・見直しや改善が必要

いずれかの評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

<p>【取組の方向性】</p> <p>■北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承</p> <p>○2020年7月のウポポイ開設や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした情報発信などによりアイヌ文化の振興を図る取組が進められているが、道実施の意識調査によるとアイヌ文化に興味がないとの回答も多いことから、アイヌ文化の認知度向上や興味を持つ人の増加に向け、更に取組を進める必要がある。また、世界遺産である縄文遺跡群のほか、赤れんが庁舎など道内の文化財の適正な保存・活用や北海道博物館の展示内容等の充実など、北海道独自の歴史・文化の発信と理解の促進に一層取り組む必要がある。</p> <p>■先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開</p> <p>○赤れんがの改修工事は多額の費用を投入し、大規模かつ長期にわたり実施するものであり、リニューアル工事に赤れんがの歴史的価値や当時の建築技術などを発信する好機であることから、工事状況の展示や工事費用の寄付募集などを通じ、道民理解の促進に努める必要がある。</p> <p>■生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興</p> <p>○地域における文化・芸術の振興に向けては、地域の活性化や潤いと豊かさの実感が欠かせないことから、道として改めて、文化等について定義するとともに、文化に触れる機会の充実を図るための文化会館の活用、文化関係団体と連携した取組の強化、地域における文化の担い手の確保など、地域での芸術・文化活動の更なる促進を図る必要がある。</p> <p>【意見（政策の柱）】</p> <p>◎「ふるさとの歴史・文化の発信と継承」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、アイヌ文化や北海道・北東北の縄文遺跡群、赤れんが庁舎、その他の数多く残る文化財による北海道独自の歴史・文化の発信と継承や、地域における芸術文化の振興に当たっては、地域の活性化や生活の潤いや豊かさの実感が欠かせないことから、文化等に関する価値や意義について道民と共有するなどの側面にも留意しながら、活動・参加、鑑賞などの文化等に触れる機会や発信内容の充実、保存・活用に向け、効果的な取組を検討する必要がある。</p>

令和4年度 政策（政策の柱）評価調書

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり	政策 コード	3(6)
関係部局	総務部	総合政策部			

【政策の概要】

■個性と魅力を活かし様々な連携で進める地域づくり 【3(6)A】

- 本道各地域の特性・優位性や豊かな資源を活かし、地域づくりの拠点である振興局と市町村が一体となって、地域づくりを進めます。
- 道民や市町村はもとより、民間企業、NPO、大学など多様な主体と連携・協働し、さらには、関係人口、道外企業などとも連携・協働を図りながら、地域づくりを進めるとともに、市町村の広域連携に取り組みます。また、広域連携を支える交通・情報ネットワークの形成を進めます。
- ふるさと納税やクラウドファンディングによる民間資金などを活用し、地域の課題解決や活性化に取り組みます。

■国際交流と多文化共生の推進 【3(6)B】

- 諸外国との友好親善や道民の国際意識の醸成を図るため、海外ネットワークを十分活用するとともに、在道外国公館や国際交流団体、関係機関などと連携し、多様な国際交流や国際協力に取り組みます。
- 道民と外国人居住者が互いの文化や生活習慣などを相互に理解・尊重し、ともに地域の発展・活性化に貢献することができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。

■北方領土の早期返還と隣接地域の振興 【3(6)C】

- 北方領土問題を解決するため、国や関係団体などとの連携を一層深化し、返還要求運動や北方四島交流、元島民などに対する援護対策、北方領土隣接地域の振興などを進めます。

【社会経済情勢（現状・課題）】

・市町村が持続的に多様な行政サービスを提供していくための**広域連携の取組推進**や、**市町村における各種財政指標の健全化、地方公営企業における経営の効率化・健全化**などに向けた取組が必要である。

・本道では、**人口減少や少子高齢化の進行により、地域の経済や暮らしなど様々な分野で影響が懸念**されている。こうした地域を取り巻く厳しい状況を踏まえ、地域の特性や資源、強みを活かし、民間の知恵と力の積極的な活用や市町村等との連携により、地域振興を効果的に推進していくことが必要である。

・人口減少が進む中、地域社会の活性化を図るため、**技能実習生等の今後も増加が見込まれる在留外国人の受入環境整備**など**多文化共生社会の実現**に向けた取組を進めるとともに、コロナ禍で人的往来が制限される中で、**海外との友好交流**などの取組を着実に推進する必要がある。

・令和4年3月に、ロシア外務省が、日本との平和条約締結交渉の継続の意向がないことに加え、ビザなし交流や人道的見地で実施されている自由訪問の停止、日露共同経済活動に関する協議からの離脱を一時的に表明したことにより、**平和条約締結交渉や今後の交流等事業の再開時期を見通すことが難しい状況**

- ・後継者育成対策や若年層に向けた取組の強化が必要
- ・北方領土隣接地域が置かれている特殊な地域事情に鑑みた取組の強化が必要

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり	政策 コード	3(6)
関係部局	総務部	総合政策部			

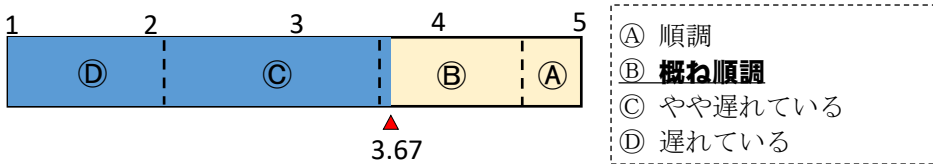
【政策を構成する施策の評価結果】

政策コード	施策コード	施策名	総合判定
A 個性と魅力を活かし様々な連携で進める地域づくり	0214	市町村自治の振興	順調
	0215	地域政策の推進	やや遅れている
B 国際交流と多文化共生の推進	0216	海外との交流拡大と多文化共生の推進	やや遅れている
C 北方領土の早期返還と隣接地域の振興	0107	北方領土復帰対策等の推進	概ね順調

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0214	国や道の広域連携制度に取り組む地域数	25地域	26地域	27地域	25地域	108.0%
	国や道の制度を活用し、広域連携に取り組む市町村数	158市町村	166市町村	178市町村	170市町村	104.7%
	広域連携推進プランに基づく広域連携取組数	-	43	45	43	104.7%
0215	本道からの転出超過数(暦年) * R5目標: 0人	3,715人	2,331人	3,600人	3,000人	83.3%
0216	外国人居住者数	42,485人	38,725人	36,316人	41,400人	87.7%
0107	北方領土返還要求署名数	9,153万人	9,216万人	9,278万人	9,381万人	98.9%

【施策評価の総合判定の平均点(参考)】



【補助指標の状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0215	「ほっかいどう応援団会議」を通じて実現した官民連携による取組数	51件	150件	132件	100件	132.0%
	「ほっかいどう応援団会議」の参加企業・団体数	302	464	506	511	99.0%
	ほっかいどう応援団会議のウェブサイトアクセス数	-	381,012件	225,381件	500,000件	45.1%
	全道ネットワークへの参加を契機とする地域づくりに向けた取組の件数	-	11件	45件	40件	112.5%
	札幌市が持つ都市機能を活用した取組を行う市町村数	-	137市町村	136市町村	72市町村	188.9%
	関係人口をつなぐ仕組みを通じたマッチング件数	-	-	-	-	-
	「北海道恐竜・化石ネットワーク研究会」構成自治体の関係施設への入込客数	81千人	89千人	100千人	166千人	60.2%
	ジオパーク構成市町村への観光入込客数	21,051千人	20,277千人	10,820千人	22,298千人	48.5%
	日本遺産構成市町村への観光入込客数	38,952千人	36,195千人	25,244千人	55,863千人	45.2%
	北海道の移住・定住情報を発信するサイトのアクセス数	296,785件	309,508件	436,853件	309,000件	141.4%
	関係人口創出・拡大のための首都圏等での交流イベント参加者数	-	348人	593人	620人	95.6%
	北海道に興味・関心のある首都圏等の若者等のSNS参加者数	709人	1,013人	2,023人	900人	224.8%
	テレワーク施設等を利用してワーケーションを行った人数(延べ人数)	-	13,743人	22,479人	19,700人	114.1%
	「ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数	1,610件	1,526件	1,287件	1,530件	84.1%

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	連携・協働・交流による未来に向けた地域づく り	政策 コード	3(6)
関係部局	総務部	総合政策部			

【その他の統計数値など】

施策コード	統計数値等		数値の推移や分析結果など				
			過年度①	過年度②	最新年度	分析等	
0214	実質赤字比率が早期健全化基準(11.25~15%)以上の団体数		0	0	0 (R2)	実質赤字比率の発生団体なし	
	連結実質赤字比率が早期健全化基準(16.25~20%)以上の団体数		0	0	0 (R2)	連結実質赤字比率の発生団体なし	
	実質公債費比率が早期健全化基準(25%)以上の団体数		1	1	1 (R2)	夕張市が財政再生基準である35%以上の団体に該当	
	将来負担比率が早期健全化基準(350%)以上の団体		1	1	0 (R2)	早期健全化基準以上の団体なし	
0214 0215	国勢調査・北海道の人口(H27→R2)・人		5,381,733 → 5,224,617 ▲157,119			過去最大の減少幅 振興局別：石狩のみ増加	
	国勢調査・人口減少数の多い市町村と減少人数(H27→R2：上位10)		函館市▲14,895 小樽市▲10,625 旭川市▲10,299 釧路市▲9,665 室蘭市▲6,181 北見市▲5,746 岩見沢市▲5,193 網走市▲3,318 登別市▲3,234 稚内市▲2,817			中核都市や地方中心都市で大きく減少	
	国勢調査・65歳以上人口(H27→R2)・人		1,558,378 → 1,664,023：+105,636 (構成比：29.1% → 32.2%)			10万人超の増加、全道人口の約3割が高齢者	
0215	住民基本台帳人口動態・都道府県別・社会増減数(日本人住民)	東京都	87,308	60,501	12,841 (R3)	R1⇒R3：△74,467 転入超過幅が大きく減少	
		北海道	▲7,907	88	▲2,310 (R3)	R1⇒R3：+5,597 転出超過数が縮小、R2は転入超過	
	住民基本台帳人口動態・道内の市町村別・社会増又は増減ゼロの市町村数(日本人住民)		9	25	32 (R3)	増加傾向	
0216	住民基本台帳人口・外国人数(R3.12.31)	人数(人)	札幌市13,358 旭川市1,189 函館市1,004 帯広市930 苫小牧市833 釧路市815 千歳市714 江別市693 倶知安町680 小樽市606			中核都市、札幌圏の都市が上位	
		構成比(%)	占冠村12.1 赤井川村6.9 留寿都村6.5 二セコ町5.7 倶知安町4.6 猿払村4.5 雄武町3.8 東川町3.5 喜茂別町3.0 上士幌町3.0			観光地、農村漁村地域が上位	
	北海道外国人相談センターでの相談件数		542	2,358	2,935 (R3)	増加傾向	
	外国人居住者国籍別人数(R3、上位5国)		ベトナム9,472 中国8,370 韓国4,023 フィリピン2,154 米国1,199				
	外国人技能実習制度 ※経済部調	年間受入数(R1まで暦年)		11,218	12,293	7,892 (R3)	減少傾向
		国籍別受入数(R3、上位5国)		ベトナム4,875 中国1,328 ミャンマー471 フィリピン341 インドネシア337			
振興局別受入数(R3、上位5)		石狩1,762 オホーツク1,272 渡島702 根室635 上川609					
業種別受入数(R3、上位5)		食料品製造業3,639 農業1,690 建設関連工事業1,333 漁業290 介護262					

【評価に当たっての論点】

<p>■個性と魅力を活かし様々な連携で進める地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化 ⇒生活・経済の要となる中核都市、地方中心都市で大きく減少、全道的に高齢化が進行 ・人口社会増減の状況 ⇒R1~R3：転出超過(社会減)数が縮小、社会増又は増減なしの市町村の数が増加傾向 感染症の拡大・長期化の中で、東京都の転入超過幅が大きく減少 ・人口減少社会 ⇒基幹的行政サービスの持続的な提供、各地域の特性等を活かした地域づくり支援 <p>■国際交流と多文化共生の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人居住者 ⇒都市部から農村漁村、リゾート地など全道各地の市町村に文化や生活習慣が異なる外国人が居住(R3:36千人) ・在住外国人の相談対応 ⇒生活・就労等に関する相談センター相談件数：R1-542、R3-2,935 ・地域の受入環境の整備 ⇒多文化共生に関する地域の実情に応じた課題解決に向けた対策 <p>■北方領土の早期返還と隣接地域の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア外務省の日本に対する一連の表明を受け、今後の交流等の再開を見通すことが厳しい状況
--

分野 (大項目)	人・地域	政策の柱 (中項目)	連携・協働・交流による未来に向けた地域づく り	政策 コード	3(6)
関係部局	総務部	総合政策部			

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

- ・ 順調に展開
- ・ 概ね順調に展開
- ・ 効果的な取組を検討
- ・ 見直しや改善が必要

いずれかの
評価を付ける

【政策の柱に対する意見（今後に向けた意見）】

【取組の方向性】

■個性と魅力を活かし様々な連携で進める地域づくり

○道では、平成27年に「北海道創生総合戦略」を策定し、短・中期的な見地から、自然減対策、社会減対策など、本道の人口減少の克服に向けた対策を継続的に進めてきたが、地域の経済・医療・教育・文化などの面で拠点となる中核都市や地域生活を支える地方中心都市の人口が大きく減少している状況にある。一方、東京都の転入超過数（日本人住民）が令和元年から3年にかけて大きく減少する中で、本道は令和2年に転入超過となり、令和3年も令和元年と比べ転出超過数が大きく減少するなど、コロナ禍を通じて人々の価値観や行動に変化が生じている。こうした情勢変化も踏まえ、道はそれぞれの地域の実情の把握と地域潜在力を最大限活かす地域づくりに今まで以上に努め、広域的な視点で市町村にアプローチし、個々の課題解決に向けた支援・サポートに一層尽力し、道の戦略と一体となって取り組んでいく必要がある。

○また、市町村自治の振興に向けて「広域連携」「行財政運営」「分権推進」の視点から、第32次地方制度調査会で議論された、2040年度に向けて基幹的な行政サービスを確保するため市町村が持続的な形で行政サービスを提供できるよう、地域課題を抽出し地域づくり支援へつなげる取組を進める必要がある。

■国際交流と多文化共生の推進

○新型コロナウイルス感染症の収束後に再び増加が見込まれる、外国人居住者への対応や地域での国際交流・多文化共生の取組に関し、国の施策動向も踏まえた上で、技能実習生をはじめとした幅広い外国人居住者の現状把握と課題の分析を行うとともに、各市町村が外国人の安全・安心の確保や住民との相互理解の促進に当たっての課題などを把握し、解決に向けた取組を進める必要がある。

■北方領土の早期返還と隣接地域の振興

○ロシア側の動向を注視しつつ、国をはじめ関係団体と十分に連携し、できうる限りの取組の継続が必要である。

【意見（政策の柱）】

◎「連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、全道各地域においては、人口減少や少子高齢化が進行し、国際情勢が変化する中、道民の暮らしや産業に関わる様々な問題に直面する一方、コロナ禍で本道の転出超過数が大きく減少するなど、人々の価値観や行動が変化していることも踏まえ、広域連携による基幹的行政サービスの持続的な提供や地域の特性等を活かした地域づくり、外国人居住者の安全・安心の確保などに向け、道が全道それぞれの市町村と課題を共有するとともに、将来の人口減少社会への適応も見据え、課題の解決が住民に実感できる効果的な取組を検討する必要がある。